

第15期(2021年10月1日から2022年9月30日)事業報告書

1 事業実施の方針

第15期(2021年10月1日から2022年9月30日)は、①青少年に対するボーイスカウト教育実施事業を重点に、②ボーイスカウト指導者養成事業については、成人指導者の質的向上を目指し各種研修会への参加助成を感染症対策をとりつつ行った。③ボーイスカウトに関する大会等開催事業においては、団記念式典、団キャンプ、スキルアップ講習などの活動を通して団内活動の充実を図った。6月に開催予定だった団キャンプは野営地の意向により中止となった。④国内外大会への参加、交流事業は、三島市箱根の里で開催される第18回日本ジャンボリーにBS、VS、RS、指導者を派遣する予定であったが感染症リスクを考慮し実施しないこととなった。また、地域社会へより開かれた活動とするため、⑤地域青少年への育成プログラム実施事業として、子どもゆめ基金の活用によるボーイスカウト活動半日体験会の充実を図ると共に、地元和合町自治会の主催する防災訓練に参画し、地域との連携を強化した。また、広報誌・ホームページ等による広報活動を積極的に展開した。今期より紙媒体からネットや団内の共有ページを利用したデジタル化へ移行を試みた。また、⑥行政機関が実施する青少年育成事業への参画並びに支援事業として、静岡県教育委員会推進の「学びの場充実事業(授業外学習ポイント制度)」も継続して推進した。しかしながら、静岡県教育委員会からの要請を受けて実施する「地域における通学合宿推進事業」については感染症リスクを考慮し団内で検討した上、実施を見送ることとした。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

感染症対策には万全の対策を講じて活動を行った

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支額額(千円)
① 青少年に対するボーイスカウト教育実施事業	ビーバー隊(年長～小2)活動 カブ隊(小2～5)活動 ボーイ隊(小6～中3)活動 ベンチャー隊(高1～3)活動 ローパー隊(18才～25才)活動	毎月 1～2回	市内外各地	40名/月	団内スカウト 94名/月	1,792
② ボーイスカウト指導者養成事業	・ 団内研修会の開催 ・ 上位機関による各種研修会への参加費助成 ・ 成人指導者制服貸与	年2回	市内 市内外各地	5名/回	団内成人10名/回 団内成人20名 団内成人5名	93
③ ボーイスカウトに関する大会等開催事業	・ 団周年記念大会開催 ・ 団キャンプ(中止) ・ スキルアップ研修会	11/3 6/4 年3回	市内 市内 市内	40名 名	スカウト60名 スカウト10名	46

④ 国内外大会への参加交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャンボリーナイト ・第18回日本ジャンボリー (中止) ・富士章スカウト顕彰 	6月 8月 年1回	青少年の家 箱根の里 東京都他	40名 0名	100名 0名 団内スカウト 1名 (辞退)	130
⑤ 地域青少年への育成プログラムの実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーイスカウト活動体験会開催事業 ・広報活動事業(広報誌・ホームページ管理運営等) 	年4回 随時	市内 法人事務所	25名/回 4名	一般20組/回 (親子) 不特定多数	51
⑥ 行政機関が実施する青少年育成事業への参画並びに支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教育委員会学びの場充実事業(授業外学習ポイント制度)に参画 ・「地域における通学合宿推進事業」 	一般 年4回 団内 毎月 年1回	市内 市内外各地 市内	2名 5名	一般80名 団内80名	0
⑦ その他 当法人の目的を達成するために必要な事業	該当なし					0

定款に記載した事業名で統一

- (注) 1 設立(合併)の初年度と翌年度について、それぞれ別葉で作成する。
2 初年度分は、申請予定日からおおむね4ヶ月後以降について作成する。
3 2事業の実施に関する事項については、事業ごとにそれぞれの項目を記載する。
4 2(1)の受益対象者の範囲及び予定人数は、具体的に記載する。
5 2(2)は、その他の事業を行わない場合には記載不要。
6 定款に掲載している事業で、計画書に掲載しないものについては、その理由を記載する。